## 農地法許可申請書添付書類(3条)

## 1. 申請土地を確認する書類

添 付 書 類	留 意 点			
□ 土地の登記事項証明書 (全部事項証明に限る。発行後 3ヶ月以内。原本。)	・申請土地の確認 字名、地番、地目、面積等 ・所有者の住所、氏名(現住所と異なる場合は住民票等(コピー可)) ・所有権の確認(原則として、相続登記終了後に申請) ・申請土地の取得年月日及び原因の確認			
□ 位置図	・申請土地の位置を示した図面(市全図等) (縮尺1/50,000~1/10,000 程度)			
□見取図	・申請土地周辺の市街化及び営農の状況がわかるもの (住宅地図等)			
□ 地籍図又は字限図 (原本)	<ul><li>・法務局所管の地籍図、字限図</li><li>(里道・水路を赤・青で色付け)</li><li>(申請土地及びその付近の地番、地目を明記)</li></ul>			
口 その他参考となる書類等	□営農計画書 ・新規就農・零細農業者・大幅な規模拡大する者、法人等の場合 ・取得しようとする農地の利用及び事業計画書 □定款又は寄付行為書及び登記事項証明書(要原本証明) ・法人の場合。ただし農地所有適格化法人の場合は組合員名簿又は株主名簿も必要。 □小作人の同意書 ・小作地を小作人以外の者が所有権を取得する場合 (許可申請前6ヶ月以内のものに限る) □耕作状況の証明(耕作面積証明等) ・譲受(貸借)人が市外の場合 □その他事務局が求めた書類			

## 2. 提出部数 1部【申請書は農業委員会事務局または市民局に提出】

## 3. 問い合わせ 本庁 農業委員会事務局

	農業委員会事務局	本庁農業振興課	一宮市民局産業振興係	波賀市民局産業振興係	千種市民局産業振興係
電話番号	0790-63-3112	0790-63-3109	0790-72-1000	0790-75-2220	0790-76-2210
農地基本台帳閲覧交付	0	×	0	0	0
申請書等受付	0	×	〇(取次)	〇(取次)	O(取次)
許可書等交付	0	×	0	0	0

宍粟市農業委員会は農業委員・推進委員の担当地区を定めています <u>事前に担当地区の農業委員・推進委員へご相談願います。</u> 委員の担当地区はホームページを確認いただくか事務局までお問い合わせください。